

【宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書】必要書類一覧

書類・図面の名称	宅地造成	土石の堆積	備考
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書(様式第二)			
土石の堆積に関する工事の許可申請書(様式第四)			
委任状(代理人による申請の場合)			
区域図(案内図) ※代表地点の緯度経度を明記(秒について少数第一位まで)			(省令第7条第1項及び第2項)
地形図 ※等高線は2メートルの標高差を示すもの			(省令第7条第1項及び第2項)
公図(写し)			(市細則第7条)
求積図			(市細則第7条)
申請地現況写真			(省令第7条第1項及び第2項)
敷地現況図			(省令第7条第1項及び第2項)
土地の平面図(土地利用計画図) ※盛土、切土、崖、擁壁等の位置を明記			(省令第7条第1項及び第2項)
土地の断面図 ※盛土、切土を行う前後の地盤面			(省令第7条第1項及び第2項)
排水施設の平面図			(省令第7条第1項)
排水施設の構造図			(市細則第7条)
崖の断面図 ※崖の高さ、勾配、土質等			(省令第7条第1項)
擁壁の断面図 ※寸法、勾配、材料、透水層等			(省令第7条第1項)
擁壁の背面図 ※擁壁の高さ、水抜き穴の位置等			(省令第7条第1項)
崖面崩壊防止施設の断面図 ※寸法、勾配、材料、透水層、地盤土質等			(省令第7条第1項)
崖面崩壊防止施設の背面図 ※擁壁の高さ、水抜き穴の位置等			(省令第7条第1項)
構造計算書(鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合)			(省令第7条第1項) ※擁壁の概要、構造計画、応力計算、断面算定を記載
安定計算書(擁壁の設置が必要ないと認められる崖面の場合)			(省令第7条第1項) ※土質試験棟の調査に基づく安定計算
堆積した土石崩壊防止措置に係る図書			(省令第7条第2項)
堆積した土石崩壊による土砂流出防止措置に係る図書			(省令第7条第2項)
土石の堆積に関する工程表			(市細則第7条)
放流許可書等(水路等の管理権限を有する者)			(市細則第7条)
水路占用許可書(水路占用を予定する場合)			(市細則第7条)
農用地除外証明書 (農振農用地区内の土地の場合)			(市細則第7条)
登記事項証明書 ※ 土地の権利者の同意書 (申請者以外の権利者がある場合)			※申請時以前6ヶ月以内のものとする (省令第7条第1項及び第2項)
土地の権利者で同意したものの印鑑証明書			(省令第7条第1項及び第2項)
申請者の住民票 ※申請者が法人の場合は代表者の住民票			(省令第7条第1項及び第2項)
法人登記事項証明書(申請者が法人の場合)			(省令第7条第1項及び第2項)
資金計画書(様式第三又は第五)			(省令第7条第1項及び第2項)
残高証明書(自己資金がある場合)			(法第12条第2項第2号)
融資証明書 (融資を受ける予定がある場合)			(法第12条第2項第2号)
財務諸表等(申請者が法人の場合) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表			※直前3年の各事業年度分
申請者の直前3年の納税証明書 ※			※個人の場合は所得税 (その1、その2又はその3) ※法人の場合は法人税
工事主の宣言書			(法第12条第2項第2号)
申請者の業務経歴書			(法第12条第2項第2号)
工事施工者の建設業許可証明書、工事経歴書、建設機械目録、技術者名簿			(法第12条第2項第3号)
設計者の資格に関する書類 ※			(省令第7条第1項) ※高さ5mを超える擁壁を設置する場合 ※盛土切土をする土地面積が1,500㎡を超える場合
近隣説明等報告書			(省令第7条第1項)
その他許可権者が必要と認める書類			(市細則第7条)

※「その他許可権者が必要と認める書類」として、越谷市まちの整備に関する条例に基づく事前協議要請書(開発行為等に係る要請書・協議済証)・公共施設整備等協定書・各課協議の表紙及びその他特に求めのあったものを添付してください。

※正・副同じものを2部作成してください。

【宅地造成等工事に関する証明交付申請書(適合証明)】 必要書類一覧

書類・図面の名称		備考
宅地造成等工事に関する証明交付申請書		
委任状(代理人による申請の場合)		
区域図(案内図)		
公図(写し)		
土地利用計画図・建築物の配置図		
予定建築物の平面図・立面図		
土地の断面図		※盛土、切土を行う前後の地盤面が分かるもの
崖の断面図		※崖の高さ、勾配、土質等が分かるもの
擁壁の断面図		※寸法、勾配、材料、透水層等が分かるもの
擁壁の背面図		※擁壁の高さ、水抜き穴の位置等が分かるもの
崖面崩壊防止施設の断面図		※寸法、勾配、材料、透水層、地盤土質等が分かるもの
崖面崩壊防止施設の背面図		※擁壁の高さ、水抜き穴の位置等が分かるもの
構造計算書		※擁壁の概要、構造計画、応力計算、断面算定を記載
安定計算書		※土質試験棟の調査に基づく安定計算
盛土規制法許可等通知書(写し)		
検査済証(写し)		※公告前・検査前建築等承認を申請する場合は不要
土地の登記事項証明書 ※		※許可より6ヶ月以内であれば写しで可
その他許可権者が必要と認める書類		

※正副同じものを2部作成してください。

※「その他許可権者が必要と認める書類」として、越谷市まちの整備に関する条例に基づく事前協議要請書(開発行為等に係る要請書)・公共施設整備等協定書・各課協議の表紙及び特に求めのあったものを添付してください。

※正副同じものを2部作成してください。

【工事の届出書(盛土規制法第21条)】必要書類一覧

書類・図面の名称	
宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書 (様式第十五)	
土石の堆積に関する工事の届出書 (様式第十六)	
擁壁等に関する工事の届出書 (様式第十七)	
位置図(案内図)	
公図(写し)	
求積図	
写真 ※盛土等を行っている土地及び付近の状況を明らかにするもの	
地形図	
土地の平面図	
土石の堆積に関する工事の工程表 (土石の堆積を行う場合)	